

2011年1月21日

各位

株式会社みずほ銀行
みずほ信託銀行株式会社

「内幸町トラストラウンジ」の設置について

〈みずほ〉では、昨年5月に発表した『〈みずほ〉の「変革」プログラム』に基づき、お客さまの利便性向上と総合金融サービスの提供のため、みずほ銀行・みずほ信託銀行・みずほインベスターズ証券の共同店舗化を推進しております。

今般、みずほ銀行本店1階に、相続・不動産等信託独自のサービスをご提供する相談専用の拠点、みずほ信託銀行「内幸町トラストラウンジ」を設置いたします。なお、同フロアにはフルラインの証券サービスをご提供する、みずほインベスターズ証券「プラネットブース」が設置されており、銀行・信託・証券の三社による共同店舗化を実現いたします。これにより、銀・信・証フルライン機能をシームレスに活用した高度なソリューションのご提供が可能となります。

今後も、共同店舗を追加出店するなど、お客さま第一主義に則り、お客さまの利便性向上と最高の金融サービスの実現に注力してまいります。

【内幸町トラストラウンジの設置場所及び設置予定日】

設置場所:	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号(みずほ銀行本店1階ロビー内)
設置予定日:	2011年1月24日(月)

【共同店舗の概要(場所:みずほ銀行本店1階)】

みずほ銀行	みずほ信託銀行	みずほインベスターズ証券
本店	内幸町トラストラウンジ 【新設】	本店営業第一部 プラネットブース内幸町

以上